

2016年度初めに当たって

岡山県手をつなぐ育成会長 日 下 功

この度の熊本県を中心とした地震により被害を受けられた皆様に謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い復興と被災された皆様のご健康と生活再建を心よりお祈り申し上げます。岡山県手をつなぐ育成会として、生活支援・復興支援のための義援金の募集を行っていますので、ご協力をお願いいたします。

さて、昨年度は「障害者総合支援法の三年後の見直し」が進められました。地域生活支援では、地域生活支援拠点等の整備の推進、定期的な巡回訪問などを提供するサービスを新たに位置づけること、グループホームでは重度障害者に対応可能な体制を整えたサービスを位置づけることなどが挙げられています。高齢化への対応も含め、障害のある人の有効な生活支援になることを期待しています。

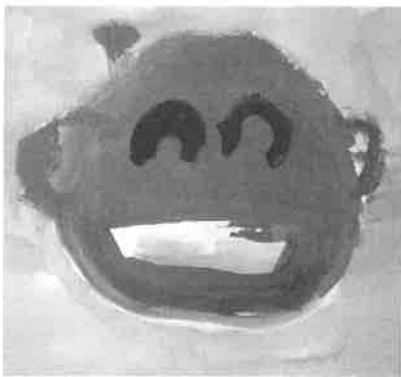
また、「障害者差別解消法」が四月一日に施行されました。この法を実効性のあるものにしていくには、障害者差別解消支援地域協議会を組織して、地域において障害者差別に関する相談や争いごとの防止や解決などを推進するためのネットワークを構築することが重要になります。各地域で行政への働きかけをお願いいたします。

岡山県育成会として、本年は二つの大きな大会を開催いたします。

平成二八年度全国育成会事業所協議会全国研修大会・岡山県大会を「晴れの国 笑顔あふれる事業所づくり」を大会テーマに、九月三日・四日に岡山ロイヤルホテルで開催します。今後の事業所のあり方について話し合う分科会やシンポジウムがありますので、多くの会員の参加をお願いいたします。

次に、十一月二七日(日)には、第三七回手をつなぐ育成会岡山県大会を、昨年同様、岡山県総合福祉会館(本人大会)と天神山文化プラザ(本人大会)で開催します。多数参加して大会を盛り上げていただきたいと思っております。

今年度もお互いに支え合いながら進んでいきましょう。よろしくお願いたします。



旭川学園 園生の作品

事業計画

基本方針

○ 権利擁護の運動を推進

↳ 全国手をつなぐ育成会連合会の一員として

○ 市町村・関係機関等との

情報交換

↳ 地域の実態と要望を把握して

○ 育成会県大会の実施

↳ 第36回大会の実施と今後の大会のあり方を検討

○ おかやま福祉互助制度

↳ 互助制度の啓発と加盟者3,000人を

平成二七・二八年度の事業報告・計画、決算・予算については、ホームページ又は総会資料をご覧ください。

「あいさし」

岡山県保健福祉部障害福祉課長

竹田 人士

知的障害のある方々に対する福祉行政の推進につきましても、平素より格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会におかれましては、知的障害のある方々が豊かに暮らせる社会の実現とその福祉の増進を理念として、社会啓発、福祉相談、社会参加促進などの様々な事業を展開されているところであり、皆様方のご努力と熱意ある活動に対し、深く敬意を表する次第です。

さて、この四月から障害者差別解消法が施行されておりますが、この法律は、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現することを目的としており、行政機関や事業者に対し、障害を理由とする差別を解消するための措置を講ずるよう求めています。

県では、職員対応要領を策定するとともに、相談体制の整備、障害者差別解消支援地域協議会の活用や啓発活動の推進など、適切で円滑な対応に努めてまいります。

また、今年度から五年間を計画期間とする「第三期岡山県障害者計画」だれもが輝く☆おかやまスマイルプラン」に基づき、引き続き関係団体の方々と密接な連携を図りながら、障害のある人の就労支援や所得の向上、あいサポート運動をはじめとする心のバリアフリー運動を推進するとともに、インクルーシブ教育や障害者アート等の文化芸術活動など、障害のある人の福祉の増進に全力を挙げて取り組んでまいりますので、引き続き、皆様方の力強い御支援と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

第3期岡山県障害者計画
だれもが輝く☆おかやまスマイルプラン

平成28年度～平成32年度

生活支援
教育・文化芸術活動
職業生活
福祉・権利擁護
社会参加
障害者差別解消法の推進

平成28年2月 岡山県

啓発冊子の紹介
岡山県が作成した啓発冊子「バリアフリー社会のおもいやり」です。

あいサポート運動

「あいサポート」とは、「愛情」の愛、心の川を渡る「あい」と、支える「サポート」を組み合わせた、障害のある人を優しく支え、自分の居る世界を豊かにしてあげます。

あいサポート運動は、平成21年11月に鳥取県で創設され、岡山県もこの運動の趣旨に賛同し、平成28年1月に鳥取県と連携協定を締結しました。

様々な障害の特性や障害のある人が出ていること、そしてそれぞれに必要な配慮を理解し、日常生活でそれを実践していく「あいサポート運動」を推進し、誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現にご理解とご協力をお願いします。

あいサポーターになるためには

原簿のある方は、研修会に参加し、あいサポートバッジを受けとることで、誰でもあいサポーターになることができます。

サポーター宣言

- わたしたちは、多様な障害の特性を理解し、お互いが分かり合えるよう努めます。
- わたしたちは、日常生活で障害のある方が困っている場面に気が付いたら、声をかけ、手助けを行います。
- わたしたちは、「あいサポート」バッジを身につけて、周囲に声をかけやすい環境をつくります。
- わたしたちは、「あいサポート」の仲間の輪を広げ、共に生きるよう力を合えます。

岡山県 保健福祉部 障害福祉課
電話 086-228-7345 FAX 086-224-6529
電子メール shotoku@pref.okayama.lg.jp

障害者差別解消法

この法律は、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めており、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

障害を理由とする差別とは？

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、契約したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

また、障害のある人が何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担に感じやすい態様で、社会的便宜を取れなくなるために必要と合理的配慮（以下では「合理的配慮」と呼びます）を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障害のある人の権利利益が侵害される場合も、差別に当たります。

合理的配慮とは、障害のある人の個性や状況に応じた必要と合理的な対応をいいます。

障害を理由とする差別を禁止する目的（目的） 合理的配慮の提供（手段）

障害を理由として、サービスを提供しないこと、契約を拒否すること、条件を付けたこと、合理的配慮の提供を拒否すること、合理的配慮の提供を妨げることをいいます。

合理的配慮とは、障害のある人の個性や状況に応じた必要と合理的な対応をいいます。

「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されます

不当な差別的取扱い 障害のある人に対し、合理的配慮を拒否し、サービスを提供しないこと、契約を拒否すること、条件を付けたこと、合理的配慮の提供を拒否すること、合理的配慮の提供を妨げることをいいます。	合理的配慮の提供 障害のある人の個性や状況に応じた必要と合理的な対応をいいます。
---	---

岡山県

障害を知り、共に生きる バリアフリー社会のおもいやり

障害者差別解消法・あいサポート運動ガイドブック

岡山県

平成 28 年度 県委託事業 <相談活動事業>

ご存知ですか。 岡山県には 122 名の知的障害者相談員がいます。

○知的障害者相談員の多くは、障害のある子どもがいる親や家族の方です。

○知的障害者相談員は、あなたが住んでいる地域で相談を受けています。

一人で悩まないで
地域の相談員に声をかけてください

県育成会は、知的障害者相談員の研修と相談員による療育相談の委託を受けています。

療育相談コーナー設置事業

知的障害者相談員と県育成会の役員が相談を受けています。

○生活・療育・教育・発達など

○福祉サービスの利用

○成年後見制度・消費者被害など精神科医、弁護士による相談も受け付けています。県の委託事業ですので費用は無料です。

地 域	会 場	開催曜日
岡 山 県 全 域	きらめきプラザ ☎086-226-3538	第2・4火曜日
備南地区	NPO 法人かもめ ☎0863-21-3758	毎週月曜日
井笠地区	井笠地区各市町村福祉課	随 時
新見地区	新見市総合福祉センター ☎0867-72-6126	第3水曜日
津山地区	津山市総合福祉会館 ☎0868-23-5235	第1木曜日

知的障害者相談員研修事業

昨年度は、「相談支援事業」、「相談員の業務と心得」、「相談事例」、「障害者差別解消法」などについて、講話による研修を行いました。また、県下9地区で相談員による研修会を実施しました。その他に、行動障害療育研修会や育成会の大会（県、中四国、全国）にも多くの相談員の参加がありました。



障害者差別解消法についての研修会

障害者差別解消法の施行（4月1日）
地域での理解・啓発活動を進めましょう

国の動向

障害者総合支援法

3年後の見直しについて

障害者総合支援法の三年後の見直しが進められています。昨年末に社会保険審議会障害者部会の報告書がとりまとめられ、三月に法律改正が必要な事項について閣議決定されました。現在は、国会に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律案」として国会に提出されました。

なお、同法の施行日は、一部を除き障害福祉サービス等報酬の時期改定と同じく平成三十年四月一日になります。

「自立生活援助」の創設

〈対象者〉

- 障害者支援施設やグループホーム等を利用していただ障害者で独り暮らしを希望する者等

〈支援内容〉

- 定期的な訪問により、生活状況や体調の確認と必要な助言、医療機関等との連絡調整を行う。
 - ☆食事、洗濯、掃除に課題はないか。
 - ☆公共料金や家賃に滞納はないか。
 - ☆体調に変化はないか、通院しているかなど
- 利用者からの相談・要請があれば、訪問、電話、メール等により随時の対応を行う。

居宅訪問により児童発達支援を提供するサービスの創設

〈対象者〉

- 重度の障害児等で児童発達支援等の障害児通所支援を受けるための外出が著しく困難な重度の障害児

〈支援内容〉

- 居宅を訪問し、日常生活の基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援
 - ☆絵カードや写真を利用した言葉の理解のための活動など

重度訪問介護の訪問先の拡大

〈対象者〉

- 日常的に重度訪問介護を利用している最重度の利用者で、医療機関に入院した者

〈支援内容〉

- 利用者ごとに異なる特殊な介護方法を、医療従事者に伝達し、適切な対応につなげる。
- 混乱（パニック）を防ぐため、本人に合った環境や生活習慣を伝達し、対応の改善につなげる。

「就労定着支援」の創設

〈対象者〉

- 就労移行支援の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている者

〈支援内容〉

- 企業・自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家計や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導・助言等の支援を実施

医療的ケアを要する障害児に対する支援

* 地方公共団体は保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制整備について必要な措置を講ずるよう努める。

.....

この他に、次の内容について見直し、創設がありました。

- ・ 保育所等訪問支援の支援対象の拡大
- ・ 障害児のサービス提供体制の計画的な構築
- ・ 補装具費の支給範囲の拡大（貸与の追加）
- ・ 障害者福祉サービス等の情報公表制度の創設

高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用

- ・ 利用者負担（1割）が発生

↓

- 一般高齢者との公平性を踏まえ、介護保険サービスの利用者負担を軽減（償還）できる仕組みを設ける

〈対象者〉

- 相当の長期にわたり障害福祉サービスを受けていた者
- 障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用
- 一定以上の障害支援区分
- 低所得者（具体的な要件は、今後政令で定める）

県の動向

〔第3期岡山県障害者計画〕

だれもが輝く☆おかもやまマイルプランが策定されました。この計画は共生社会の実現を計画の基本理念とし、平成二八年から平成三二年までの障害のある人たちの施策の推進に当たっての基本的な考えが示されています。また、市町村障害者計画策定に当たっての基本となるものです。

計画は、「自立の支援」「主体的な選択の尊重」「地域で共生する社会の実現」を施策体系の柱としています。ここでは、「地域で共生する社会の実現」の中の「安全・安心」から「防災対策の推進」の一部を紹介します。

・福祉避難所がどこにあるか知っていますか。

*県内27市町村で指定済みです。

・「避難行動要支援者」を知っていますか。

・「避難行動要支援者」として登録する場合、知的障害者の条件はありますか。

*避難行動要支援者の個別計画作成のための名簿作成市町村数 11市町村

VIII 安全・安心

1 防災対策の推進の内容

- (1) 災害に強い地域づくりの推進
- (2) ハード・ソフト一体となった土砂災害防止対策
- (3) 障害特性に配慮した情報伝達の体制整備
- (4) 災害時における要配慮者等の安全確保
- (5) 福祉避難所の確保・バリアフリー化の推進・必要な物資の確保等
- (6) 障害者支援施設・医療機関等における災害対策の推進、ネットワークの形成
- (7) ボランティアの確保・養成等
- (8) 東日本大震災からの復興支援

熊本地震による避難所生活等の厳しいニュースが伝わってきます。福祉避難所も、十分機能することが難しかったなどの話も聞きます。災害時の避難所（福祉避難所）のあり方も今後の課題として上がってくると思われませんが、自分が住んでいる市町村の福祉避難所について、市町村からの情報が伝わっているでしょうか。居住地の防災対策と障害者施策について調べてみましょう。

岡山県手をつなぐ育成会会員の方がご加入いただけます。

岡山県手をつなぐ育成会

【おかもやま福祉互助制度】です

対人・対物の第三者賠償、本人のケガの普通傷害保険(AIU保険)の他に、入院保険(付添介護保険金、差額ベッド費用保険金、入院諸費用保険金等)(育成会)がつき、内容が充実しています。

保険料：A型 18,000円 B型：12,000円

◆◆ お問い合わせ先 ◆◆

入院保険 引受認可特定保険業者
一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会
〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1
きらめきプラザ2F
TEL:086-801-3890 FAX:086-801-3891

普通傷害保険 引受保険会社
A I U損害保険株式会社 大阪第一支店
〒530-6034 大阪市北区天満橋1-8-30
O A Pタワー34F
取扱代理店：ジェイアイシーウエスト(株)
TEL：06-6941-5187 FAX:06-6944-1728

倉敷 マスカットの会

本人と支援者の会

《会の歴史》

- ※2011年（平成23年）に2012年（平成24年）の育成会県大会が倉敷で開催されることが決定し、倉敷大会に向かって本人の会の活動を強める為、倉敷市手をつなぐ育成会の中へ本人の会を作ることとなりました。
- ※2011年（平成23年）県の本人の会代表者の会に出席させてもらい、県下の本人の会について勉強をさせていただきました。
- ※2012年（平成24年）6月に本人部会第1回目の会議を参加者15名で行い、その後も県大会本人の会までに計4回会議を開催し、本人大会に向けての勉強・準備を行い、本人の協力をもって県大会本人の会を無事終了することができました。
- ※それ以降、定期的に会議、県育成会の本人の会代表者の会などに出席させていただき、平成28年倉敷市手をつなぐ育成会総会にはかつて倉敷市マスカットの会を、独立した本人と支援者の会として発足することとなりました。

会員数 15名

★会の行事

- ・定例会議（年6回位）
- ・市育成会・県育成会の関連行事への参加（年6回位）
- ・クリスマス会 カラオケなどのお楽しみ会



会員本人のことば（希望）

カラオケが大好き！
毎月カラオケがしたいです。

食事会・運動などがしたい。

他の会の見学 旅行がしたい。

支援員より

本人の希望が叶えられるように、努力したいと思います。

平成28年度 会議・研修会の予定

6. 13(月)	相談員協議会総会・研修会
6. 26(日)	本人の会役員会
7. 2～3	育成会全国大会（神奈川大会）
7. 12(火)	理事会
8. 1(月)	新任相談員研修会
9. 3～4	事業所協議会全国大会(岡山県大会)
9. 13(火)	新任会長会
9. 24～25	育成会中国四国大会（萩大会）
10. 12(水)	〔岡山県総合社会福祉大会〕
10. 17(月)	理事会

11. 6(日)	本人の会代表者会
11月中旬	小規模事業所協議会
11. 27(日)	育成会県大会（岡山大会）
1月中旬	新年祝賀会
1月下旬	行動障害療育研修会
2月中旬	小規模事業所協議会
2月中旬	専門委員会
2月中旬	地域連絡協議会懇談会
3月下旬	理事会

平成28年度の育成会の大会

第37回岡山県大会	11月27日(日) 開催地：岡山市
第5回中国・四国大会	9月24日(土)～25日(日) 開催地：山口県萩市
第3回全国大会	7月2日(土)～3日(日) 開催地：神奈川県横浜市
*岡山県大会は、昨年度と同じ一般大会は岡山県総合福祉会館で、本人大会は岡山県天神山文化プラザで行います。多くの方の参加をお待ちしています。	
*中国・四国大会と全国大会の案内状は岡山県手をつなぐ育成会のホームページよりダウンロードできます。また、連絡いただければ送付いたします。	
平成28年度全国事業所協議会全国研修大会・岡山県大会 9月3日(土)～4日(日)	
「晴れの国、笑顔あふれる事業所づくり」をテーマに、全国大会を岡山県(岡山ロイヤルホテル)で開催します。総合支援法の見直しなどを受け、今後の事業所のあり方について、事業所の方、育成会の会員(保護者・家族)、行政や関係機関の方などで共に考えたいと思います。	

◇◇◇ご寄付ありがとうございました◇◇◇

安達 修 様
太田 律子 様
鯉江 暁美 様



「愛の募金」にご協力
ありがとうございました。

昨年度は、約700万円の募金をいただきました。半分は県下各地域で、半分は県育成会で障害のある方の活動支援や療育・相談活動などに活用させていただきました。

お知らせ

○情報誌「手をつなぐ」購読のお願い

平成28年度より年間3,800円になりました。

国の動向・障害福祉制度などの最新情報が分かりやすく解説されています。引き続き、多くの方の購読をお願いいたします。

○総会を年1回の開催に

平成28年度より、5月の定期総会のみで開催とさせていただきます。必要があれば臨時総会を開催しますが、3月の総会はなくなりました。(第67回総会で決定)

編集後記

会報一四二号の発行にご協力いただきました皆様に感謝申し上げます。障害者差別解消法が施行されました。会員みんなで障害のある人たちが、地域でより豊かに暮らしているように、理解・啓発活動を進めていきたいと思います。

(広報・調査委員)

会員募集

共に地域づくりの活動を

多くの障害者福祉施策の改定がありました。障害のある人たちが住み慣れた地域でより安心・安全に、豊かな生活が送れる環境がつけられることを期待していますが、私達も地域に理解の輪を広げていく活動・権利擁護の活動を進めていくことが大切なことだと思います。共に話し合い・活動し、お互いに支え合う場を持ちませんか。

申込・問い合わせは、各地域の育成会・親の会、県育成会へお願いいたします。

熊本地震の義援金・活動資金の募集

被災地の日も早い復興をお祈りいたします。全国手をつなぐ育成会連合会が義援金・活動資金の募集をしています。岡山県育成会も義援金を募り、全国育成会連合会を通じて被災地に届けたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

<義援金の振込先>

中国銀行県庁支店

口座番号 1393136

名義人 一般社団法人岡山県手をつなぐ育成会
事務 古山 英子

* 6月24日(金)までに振り込みをしてください。

* 振込手数料はご負担ください。

スペシャルオリンピックス日本・岡山 (SON・岡山)

“明日は今日より良い笑顔で！ 前へ進め！”

2016年5月14日(土)～15日(日)「SON・福岡設立20周年記念全国卓球競技会」(福岡県春日市総合スポーツセンター)に岡山からアスリート7名、ユニファイドパートナー1名、コーチ4名、合計12名の選手団を派遣しました。卓球チームは初めてのナショナルゲームに最初は緊張気味でしたが、2日目は笑顔を見れるようになり、全員がメダルを獲得できました。

当日は、地震の被害に遭われた熊本のチームも参加でき参加者全員で書いた応援メッセージと募金を熊本チームに贈呈しました。

知的障がいのある方々のご入会をお待ちしています！ お友達との交流や、新しい生活の一面がきっと開けますよ！



【SON・福岡設立20周年記念全国卓球競技会】
5月15日(日) 福岡県春日市総合スポーツセンター

ホームページはこちらです。 URL: <http://www.specialolympics-okayama.jp>
スペシャルオリンピックス日本・岡山
会長 松田 久 事務局長 坂本 進
Tel:086-200-1155 Fax:086-200-1260

たまろんカード Edy付き 新登場!

「たまろんカード」に電子マネー機能をプラス! さらに便利でおトクなカードになりました。

たま駅長が目印!岡山地域のポイントカード。

Edy付きたまろんカードでEdy利用をすると...
もっとポイントがたまると・現金の出し入れが不要・レジがスムーズ!!



両備ストア各店で
入会・切替受付中

詳しくは たまろん プロモーションセンターまで
TEL.(086)296-0039

おかやまのよりすぐりを
お取り寄せできるネットショップ

たまろん MALL

Q たまろんモール で検索!
<http://mall.tamarun.jp>

